

地域包括支援センターの事業評価について

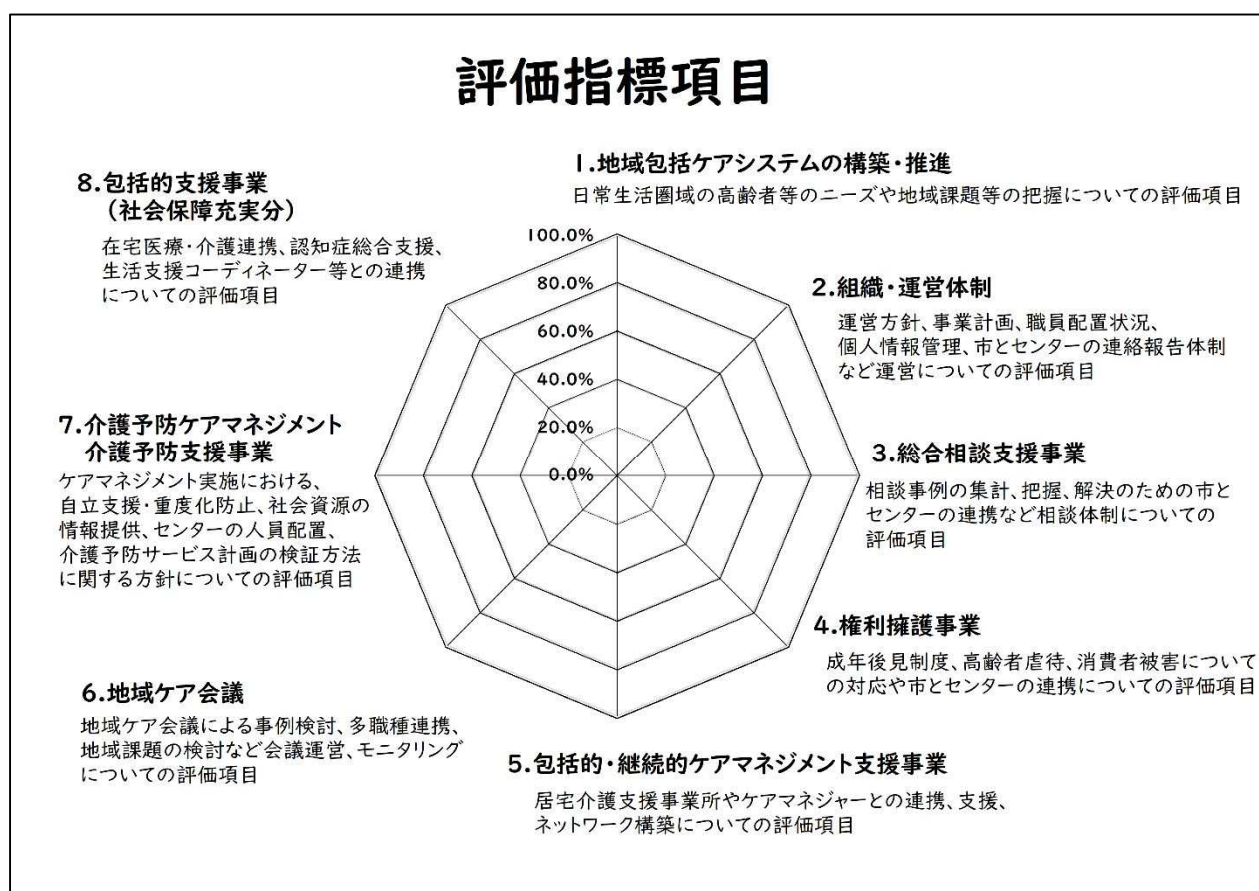
1. 概要・目的

全国で統一して用いる指標によって市及び地域包括支援センター（以下、センターという。）の取り組み状況の評価・把握することで、適切な人員体制の確保や業務の重点化・効率化によりセンターの機能強化を図ることを目的とする。

2. 評価対象期間

令和6年度の取り組みについて評価する。

3. 評価指標の概要



4. 本市の状況と今後の対応

全国・静岡県平均を下回っている項目

市町村指標

○総合相談支援事業

地域包括支援センターにおいて受けた相談事例の終結条件について課題がある。

⇒ 地域包括支援センターと相談事例の終結条件について検討・共有する。

センター指標

○地域ケア会議

地域ケア会議における地域課題の把握や、自立促進要因の共有及び対応の検討について課題がある。

○包括的支援事業

地域における高齢者のニーズ把握や社会資源の活用について、生活支援コーディネーターとの連携に課題がある。

⇒ 地域ケア会議は、地域包括支援センターが扱うケースが個別性・緊急性が高いものが多く、地域課題の把握にまでつながらないことが多い。一方で、地区社協が実施する地域福祉懇談会は地域ケア会議と共通する部分があり、令和8年度は全ての地区で開催される予定となっている。生活支援コーディネーターと連携して地域課題の把握に努め、地域資源の活用による自立促進を推進する。